

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(国内制限措置の一部変更)

2022年6月3日
在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ政府が国内制限措置の一部変更を発表しましたので、お知らせいたします。今回の発表は、5月31日付で発表された官報の一部改正となっており、措置の有効期間は、引き続き6月15日までとなっています。

●二重マスク（サージカル及び布製）または高規格マスク（FFP2、N95）の着用義務について、以下のとおりとする。

(1) 交通機関：

- ・航空機、長距離バス、観光バスについては、マスク着用義務を解除する。
- ・市バス、地下鉄、タクシー、フェリー、高速船では、マスク着用義務を継続する。

(2) 薬局では、マスク着用義務を継続する。

2 「制限措置の一覧」（当館作成資料）については、下記リンクからご確認ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20220603_kokunai.pdf

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911 FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp